

第4次

2024年度～2028年度

大仙市スポーツ推進計画

一生 スポーツ 一生 健康



2024年3月

大仙市

目次

第1章 第4次大仙市スポーツ推進計画策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
(1)法的な位置付け	2
(2)国の計画との関係	2
(3)大仙市総合計画との関係	2
3 大仙市の現状	2
4 第3次大仙市スポーツ推進計画の評価検証	4
5 「市民による市政評価」(市民ニーズ)	5
6 課題の整理	7
7 基本理念	9
8 基本方針	10
9 基本目標と基本施策	10
10 計画の期間	12
11 スポーツ推進計画とSDGsとの関連	12
12 大仙市の目指す姿と計画の基本的な方向	13
第2章 施策の推進	14
基本目標1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動と健康づくりの推進	14
基本目標2 子どものスポーツ機会の充実と人材の育成	18
基本目標3 競技スポーツの振興	21
基本目標4 スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大	23
基本目標5 地域のスポーツ活動の充実と環境の整備	25
重点施策	27
第3章 計画の推進	28
1 計画の推進	28
2 計画の評価及び見直し	28
資料編	29

第1章 第4次大仙市スポーツ推進計画策定にあたって

1 策定の趣旨

大仙市は、市民が生涯を通じ個々のライフスタイルに応じて、気軽にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ることを目的に、平成21年4月に「子どもスポーツの充実」「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの振興」「スポーツ環境の整備」を柱とする「大仙市スポーツ振興計画」を策定し、本市のスポーツ振興に力を入れてきました。その後、平成26年4月には、取り巻く環境の変化を捉えつつ、スポーツが地域の活性化に大きな役割を果たすことに鑑みて、5つ目の柱として「スポーツによる地域の活性化」を加え、「第2次大仙市スポーツ推進計画」を策定しています。平成31年4月には、深刻な少子高齢化を重要な問題と捉え、その解決策の1つとしてスポーツによる交流人口拡大を取り入れた「第3次大仙市スポーツ推進計画」を策定し、「ライフステージに応じたスポーツ活動と健康づくりの推進」「子どものスポーツ機会の充実と人材の育成」「競技スポーツの振興」「スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大」「地域のスポーツ活動の充実と環境の整備」の5つの大きな柱により様々な施策を展開してきました。

スポーツは、スポーツ基本法において「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と明記されており、スポーツの楽しさ、喜びこそがスポーツの価値の中核として、誰もがその価値を享受できるよう、スポーツに参画する機会を確保することが求められています。

「第4次大仙市スポーツ推進計画」は、こうした理念のもと、市民が誰一人取り残されることなく、「いつでも・どこでも・いつまでも」それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに参画し、その価値を享受できる環境の構築に向けた方向性を示すとともに、人口減少・少子高齢化をはじめ大きく変化する社会情勢やSDGs・DXなどの新たな潮流を見据えつつ、これまでの3次にわたるスポーツ推進計画の成果を土台に、「スポーツの持つ力」を最大限発揮して課題をさらに解決していく実効性のある施策を盛り込み、総合的かつ計画的に推進していくために策定したものです。今後、本計画に基づき、官民が連携を図りながら効果的な施策を積極的に推進し、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる Well-being に満ちた豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指していきます。

※Well-being … 身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた多面的・持続的な幸福。

2 計画の位置付け

(1)法的な位置付け

スポーツ基本法第10条に定める「地方スポーツ推進計画」と位置付けます。

(2)国の計画との関係

国の「第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日 スポーツ庁策定）」の趣旨を踏まえつつ本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画とします。

(3)大仙市総合計画との関係

本市のまちづくりの羅針盤であり最上位計画に位置する「第2次大仙市総合計画（平成28年度～令和7年度）」では、『人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市』を市の将来都市像とし、その実現に向けて3つの基本理念と5つの施策の柱を掲げ、これに基づく多岐にわたる施策・事業を重層的に展開しています。

スポーツ分野については、施策の柱のうち「みんなの元気を応援します！」に「スポーツの推進」を掲げており、「スポーツ機会の拡大と環境の整備」として、健康かつ安全・安心なスポーツ環境の整備やスポーツによる地域の活性化、スポーツ施設の整備充実に取り組むこととしており、本計画はこの施策を具体化する計画として位置付けています。

3 大仙市の現状

大仙市の人口は年々減少しており、平成17年3月の市町村合併時から令和5年2月までで約2万人の人口減少となっています。自然動態においては出生数よりも死亡数が上回る自然減、社会動態においても転入数よりも転出数が上回る社会減となっており、この2つの要因が重なる形で毎年約千人の人口減少が続いています。また、人口構造については、全人口における65歳以上の高齢者の割合が高く、0～14歳までの年少者の割合が少ない少子高齢化が進行しており、人口減少とあわせて、本市のスポーツ推進に様々な影響を及ぼしています。

本市におけるスポーツについては、これまでの多様な主体による多岐にわたる取組により着実に進展が図られてきていますが、一方で、人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、市民ニーズやライフスタイルの多様化、SDGsやDXなどの世界的・社会的要請への対応、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進、新型コロナウイルスによるパンデミックの発生、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大

会の開催などにより、取り巻く環境は大きく変化してきており、これまでの課題に加え新たな課題も生じています。

市民のスポーツに関する状況については、スポーツの持つ価値を誰もが享受できるよう様々な形でスポーツに参画する機会を確保することが重要となっている中、コロナ禍を契機に健康意識が高まってきているものの、依然として世代間でスポーツに関する取組や意識に格差が存在しており、その対応が引き続き求められているほか、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツに親しむことができるインクルーシブな環境づくりや健康長寿に向けたシニア世代の運動機会の創出が益々重要になっています。

また、人口減少・少子高齢化を背景に小中学校における児童・生徒数が減少しており、中学校部活動の地域移行やスポーツ少年団の団数・団員の減少への対応、幼児期から多様な運動・スポーツに親しめる環境づくり、子どもたちの放課後のスポーツ機会の充実が求められています。

さらに、競技スポーツの振興上、重要な要素となる競技スポーツへの関心については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により一時的に高まったものの、コロナ禍によるプロスポーツの大会観戦やスポーツ選手との交流機会の減少に伴い停滞傾向となっており、その対応が求められています。

人口減少が進行し、交流人口の拡大や地域の活性化が課題となる中、スポーツと観光資源等を有機的に組み合わせたスポーツツーリズムの重要性が高まっており、主要な取組となる500歳野球大会やスポーツ合宿について一層の推進が必要となっているほか、地域の実情にあわせたスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブ等との連携強化や、スポーツ推進に必要な人材の育成が益々重要となっています。

また、本市が有するスポーツ施設については、市町村合併前から引き継がれた施設が多く経年劣化が進んでいる施設もあり、市民の誰もが日常的にスポーツを安心して楽しめる環境づくりを進めるためには、施設の計画的な修繕・整備が必要となっています。加えて、施設の利用予約・申請等について、より利便性が高いWeb申込等に対するニーズが高まっていることを踏まえ、DXの観点からもデジタル化への対応が急務となっています。



4 第3次大仙市スポーツ推進計画の評価検証

「第3次大仙市スポーツ推進計画（平成31年4月策定）」では、「ライフステージに応じたスポーツ活動と健康づくりの推進」、「子どものスポーツ機会の充実と人材の育成」、「競技スポーツの振興」、「スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大」、「地域のスポーツ活動の充実と環境の整備」の5つの大きな柱により様々な施策を展開してきました。

1つ目の「ライフステージに応じたスポーツ活動と健康づくりの推進」では、「子育て世代・働く世代における気軽に取り組めるスポーツ活動の促進」「高齢者における生きがいとしてのスポーツ活動の充実」「成人の日常的なスポーツを通じた健康づくり」の3つの基本施策を掲げ、スポーツ団体やスポーツ推進委員と連携したウォーキングイベントやニュースポーツ講座、楽天野球団や世界少年野球推進財団（WCBF）と連携した親子野球教室などを開催したほか、気軽に体育施設等を利用できるよう市ホームページやSNS等による情報発信を強化するなどの取組を行っています。

2つ目の「子どものスポーツ機会の充実と人材の育成」では、「学校・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブとの連携強化と指導者の育成確保」「子どもの運動習慣の確立」「スポーツ少年団等への支援」の3つの基本施策を掲げ、スポーツ少年団と学校との情報交換の場の設置や子どもたちの放課後の運動教室等の開催、スポーツ少年団に対する大会派遣費等補助金の交付などの取組を進めています。

3つ目の「競技スポーツの振興」では、「競技スポーツへの関心の向上」と「スポーツ関係団体への活動支援」の2つの基本施策を掲げ、スポーツ協会や競技団体等への支援に加え、スポーツ選手の意識高揚と競技力の向上、市民のスポーツへの関心を高める「大仙市スポーツ賞」や「大仙市冬季スポーツ賞」等の表彰を行っています。

4つ目の「スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大」では、「500歳野球大会による地域で支えるスポーツと交流活動の推進」「大仙市の特色を活かしたスポーツによる地域づくり」「スポーツを通じた大仙市の魅力発信」の3つの基本施策を掲げ、本市のスポーツツーリズム推進の原動力となる「大仙市スポーツツーリズムコミッション」の設立、新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策を講じた上での500歳野球大会の開催、同大会レセプションへの著名人の招聘、特別番組の制作・放映等による情報発信などに取り組みました。また、楽天野球団による野球教室やアランマーレ秋田女子バスケットボール部によるバスケットボール教室の実施、多目的人工芝グラウンド「ふれあいスポーツランド ソラーレ（令和5年7月供用開始）」のオープニングイベントとして、市と連携協定を結ぶミズノ株式会社からの協力のもと著名人によるト

ークショーやスポーツフェスティバルの開催、著名人が指導するJ A全農WC B F 野球教室や市スポーツ協会大曲支部サッカークリニックなどを行っています。

5つ目の「地域のスポーツ活動の充実と環境の整備」では、「総合型地域スポーツクラブの育成支援と関係機関との連携」「スポーツ施設の充実と利用しやすい施設の環境整備」の2つの基本施策を掲げ、総合型スポーツクラブの交流や自立運営の促進、スポーツ推進委員を対象とした研修機会の創出などに取り組むとともに、本市の新たなスポーツの拠点施設となる多目的人工芝グラウンド「ふれあいスポーツランド ソラーレ」の整備や仙北健康広場テニスコート大規模改修をはじめ市スポーツ施設の適切な維持管理・修繕の推進、総合型クラブによる施設指定管理や施設管理業務委託の実施、市ホームページ・SNSによる情報発信、スロープや障がい者観覧スペースの設置などを推進しています。

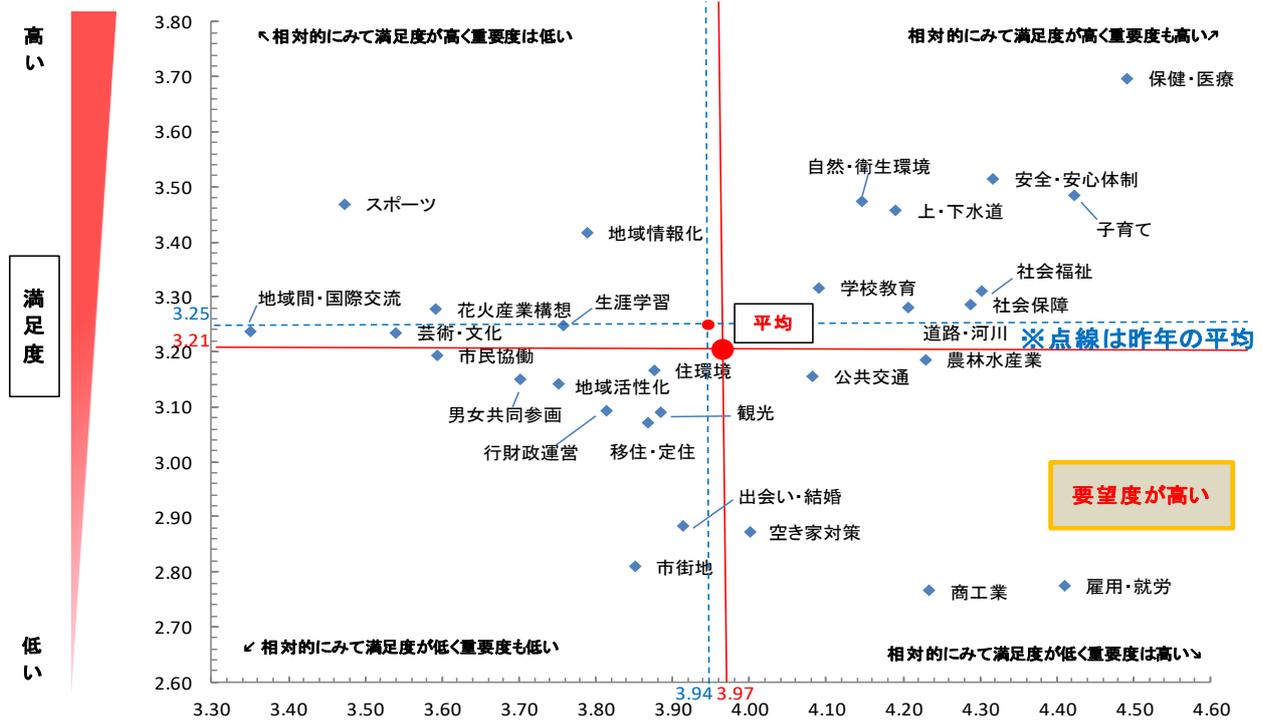
こうした計画に基づく多くの施策については、途中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一部に大きな影響が生じた時期もあったものの、関係機関・団体のご理解とご協力のもと、概ね順調に進捗できたものと捉えています。しかしながら、これらの施策については継続した取組が必要なものが多く、今後ともスポーツを取り巻く環境や市民ニーズなどを的確に捉えながら所要の見直しを図り、計画的かつ効果的に取り組んでいくことが求められています。



5 「市民による市政評価」(市民ニーズ)

大仙市では、市民の市政に対する評価や意見を伺い、今後の市政運営や市民との協働のまちづくりを進めるため、平成18年度から「市民による市政評価」を継続的に実施しています。

令和5年5月に実施した評価結果を見ると、「スポーツ分野」については「満足度」が29分野中4位に位置しており、また、前年の令和4年度評価からひとつ順位を上げています。これは、これまでのスポーツ推進施策が市民に周知され、評価された結果であると捉えており、今後もさらなる市民満足度の向上を目指して取組を進めていく必要があります。



低い

重要度

高い

順位		項目	満足度 ※		
R5	R4		R5	R4	増減 (R5-R4)
1	1	【保健・医療】	← 3.70	3.71	▲ 0.01
2	6	【安全・安心体制】	↘ 3.51	3.46	0.05
3	2	【子育て】	↙ 3.48	3.60	▲ 0.12
4	5	【スポーツ】	← 3.47	3.47	0.00
4	3	【自然・衛生環境】	↙ 3.47	3.52	▲ 0.05
6	4	【上・下水道】	← 3.46	3.49	▲ 0.03
7	7	【地域情報化】	← 3.42	3.45	▲ 0.03
8	11	【学校教育】	← 3.32	3.34	▲ 0.02
9	9	【社会福祉】	↙ 3.31	3.42	▲ 0.11
10	10	【社会保障】	↙ 3.29	3.41	▲ 0.12
11	8	【花火産業構想】	↓ 3.28	3.43	▲ 0.15
11	13	【道路・河川】	← 3.28	3.27	0.01
13	12	【生涯学習】	← 3.25	3.29	▲ 0.04
14	14	【地域間・国際交流】	← 3.24	3.26	▲ 0.02

15	15	【芸術・文化】	←	3.23	3.24	▲ 0.01
16	18	【農林水産業】	←	3.19	3.19	0.00
16	19	【市民協働】	←	3.19	3.18	0.01
18	15	【住環境】	↙	3.17	3.24	▲ 0.07
19	17	【公共交通】	↙	3.16	3.23	▲ 0.07
20	20	【男女共同参画】	←	3.15	3.17	▲ 0.02
21	20	【地域活性化】	←	3.14	3.17	▲ 0.03
22	20	【観光】	↙	3.09	3.17	▲ 0.08
22	24	【行財政運営】	←	3.09	3.08	0.01
24	23	【移住・定住】	↙	3.07	3.12	▲ 0.05
25	26	【出会い・結婚】	←	2.88	2.92	▲ 0.04
26	27	【空家対策】	←	2.87	2.87	0.00
27	25	【市街地】	↓	2.81	2.96	▲ 0.15
28	29	【雇用・就労】	↙	2.78	2.84	▲ 0.06
29	28	【商工業】	↙	2.77	2.85	▲ 0.08

6 課題の整理

国のスポーツ基本法や第3期スポーツ基本計画、第4期秋田県スポーツ推進計画、第2次大仙市総合計画や第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの上位・関連計画、本市におけるスポーツの現状、第3次大仙市スポーツ推進計画の評価、市民評価、SDGs、DXなどの観点から課題を次のとおり整理します。

課題1 市民の誰もがライフステージに応じて様々な形でスポーツに参画できる環境づくりのさらなる推進

- ・ スポーツや健康づくりに取り組む時間が比較的少ない子育て世代や働く世代が日常的に気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツに親しむことができるインクルーシブな環境づくりをさらに進めていく必要があります。
- ・ 市民の健康長寿や Well-being の実現の観点から、生きがいつくりに資するスポーツを通じた交流・活躍の場づくりや、介護予防につながる無理なくスポーツに取り組める機会の充実を図る必要があります。
- ・ コロナ禍を契機とした健康意識・スポーツへの関心の高まりを受け、成人が日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりをさらに推進していく必要があります。

課題2 子どものスポーツ活動・運動習慣づくりとその推進体制・環境づくりのさらなる推進

- ・ 子どもが運動や遊びを通してスポーツに親しむ習慣・意欲を育て、いつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、学校・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、子どもたちのスポーツ活動を支えていく必要があります。
- ・ 中学校における生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動が難しくなっていることを踏まえ、生徒が希望するスポーツに継続して取り組んでいくことができるよう、中学校の部活動の地域移行を着実に進めていく必要があります。
- ・ 本市の児童・生徒の体力・運動能力は総じて全国平均を上回っているものの一部に下回るものも見受けられることから、今後も継続的に運動習慣づくりに取り組むとともに、幼児期から多様な運動やスポーツに親しめる環境を充実させ、運動が好きな子どもを育てていく必要があります。
- ・ 子どものスポーツ参加機会の創出に重要な役割を果たすスポーツ少年団について、子どもや保護者から安心して参加してもらえよう、同活動の維持・活性化を図るための継続的な支援が必要となっています。

課題3 競技スポーツの振興に向けた意識醸成と関連団体活動のさらなる促進

- ・ コロナ禍によりプロスポーツの大会観戦やスポーツ選手との交流機会が減少したことに伴い市民の競技スポーツへの関心が停滞傾向にあることを受け、そうした観戦・交流機会の創出や本市の選手・チームの活躍を広く発信する取組についてさらに推進していく必要があります。
- ・ 本市スポーツ選手の意識高揚と競技力の向上、市民のスポーツへの関心を高めるスポーツ表彰について今後も実施するとともに、本市のスポーツ振興を担いスポーツの普及発展と技術向上に貢献する関連団体への活動支援を継続する必要があります。

課題4 交流人口の拡大や地域の活性化に資するスポーツツーリズムのさらなる推進

- ・ 人口減少が進行し交流人口の拡大や地域の活性化が課題となる中、スポーツと観光資源等を有機的に組み合わせたスポーツツーリズムの重要性が高まっていることを踏まえ、本市の一大スポーツイベントである全国・全県500歳野球大会等について持続的な発展ができるよう、市民・企業・行政が一体となった取組・体制づくりをさらに推進していく必要があります。
- ・ スポーツツーリズムの主要な取組のひとつであるスポーツ合宿について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少傾向にあることを踏まえ、多様なスポーツ合宿の誘致が行えるよう、スポーツ施設・宿泊施設の連携と効率的・効果的活用をより一層図っていく必要があります。

課題5 地域の実情にあったスポーツ活動の促進とスポーツ施設の有効活用・計画的修繕整備の推進

- ・ 地域の実情にあわせたスポーツ活動の促進を図るためには、総合型地域スポーツクラブと関係機関等とのさらなる連携を進めるとともに、スポーツ推進に必要な人材の育成を図る必要があります。
- ・ 多くのスポーツ施設で経年劣化が進む中、市民の誰もが日常的にスポーツを安心して楽しめる環境づくりを進めるためには、施設の計画的な修繕・整備が必要となっています。
- ・ スポーツ施設の利用予約・申請等について、国全体でDXが進行する中、より利便性が高いWeb申込等に対するニーズが高まっていることを踏まえ、デジタル化への対応が必要となっています。

7 基本理念

基本理念 「一生 スポーツ 一生 健康」

市民一人ひとりがライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる豊かな生涯スポーツ社会の実現

スポーツは、「スポーツ基本法」の前文において、「世界共通の人類の文化である」と示されています。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得につながるものであり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものです。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての人がその自発性のもと、安全かつ公正な環境で、様々な形でスポーツに参画することができる機会が確保されなければならないと考えています。

こうした考えのもと、子どもから高齢者まで、障がいの有無や性別などに関わらず、個々の体力や状況等にあわせて、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えていくため、引き続き「一生 スポーツ 一生 健康」を基本理念に掲げ、市民一人ひとりがライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指していきます。



8 基本方針

国のスポーツ基本法や第3期スポーツ基本計画、第4期秋田県スポーツ推進計画、第2次大仙市総合計画や第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの上位・関連計画、本市スポーツ推進における課題、本計画の基本理念などを踏まえ、次の3つの基本方針を設定します。なお、この3つの基本方針については有機的な結びつきを持たせることとし、それぞれの方針に基づく施策・事業についても連携して推進することとします。

基本方針1 市民が生涯にわたり誰もが日常的にスポーツに親しめる社会の実現

基本方針2 スポーツを活用した地域づくりと交流による市民の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現

基本方針3 競技団体への活動支援による競技力の向上

9 基本目標と基本施策

本計画の基本理念や基本方針等を踏まえ、次の5つの基本目標とその目標を達成するために講じる基本施策をそれぞれに設定します。また、その達成状況を把握するため、これらの基本目標に即した数値目標指標を設定します。

基本目標1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動と健康づくりの推進

- (1) 子育て世代・働く世代における気軽に取り組めるスポーツ活動の促進
- (2) 障がい者のスポーツ参画の促進
- (3) 高齢者における生きがいとしてのスポーツ活動の充実
- (4) 成人の日常的なスポーツを通じた健康づくり

基本目標2 子どものスポーツ機会の充実と人材の育成

- (1) スポーツを継続してできる体制づくりと指導者の育成・確保
- (2) 子どもの運動習慣の確立
- (3) スポーツ少年団等への活動支援

基本目標3 競技スポーツの振興

- (1) 競技スポーツへの関心の向上
- (2) スポーツ関係団体への活動支援

基本目標4 スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大

- (1) 500歳野球大会を活用した地域づくりと大仙市の魅力発信
- (2) スポーツイベントやスポーツ合宿等によるスポーツツーリズムの推進

基本目標5 地域のスポーツ活動の充実と環境の整備

- (1) 総合型地域スポーツクラブと関係機関との連携
- (2) スポーツ施設の充実と利用しやすい施設の環境整備

【数値目標指標】

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
全国500歳野球大会 県外チーム参加数	チーム数	26	27	28	29	30	31
スポーツ合宿誘致数	団体	11	15	18	21	24	27
子どもの 体力水準	小5男子	57.6	57.7	57.8	57.9	58.0	58.1
	小5女子	59.4	59.5	59.6	59.7	59.8	59.9
	中2男子	48.2	48.3	48.4	48.5	48.6	48.7
	中2女子	51.8	51.9	52.0	52.1	52.2	52.3
大仙市スポーツ賞 表彰者数	人	93	95	97	99	101	103
	団体	22	23	24	25	26	27

10 計画の期間

計画期間は令和6年度から令和10年度（2024～2028年度）までの5年間とします。また、本計画に基づく施策の実施にあたっては、国・県の動向や社会情勢、スポーツを取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

11 スポーツ推進計画とSDGsとの関連

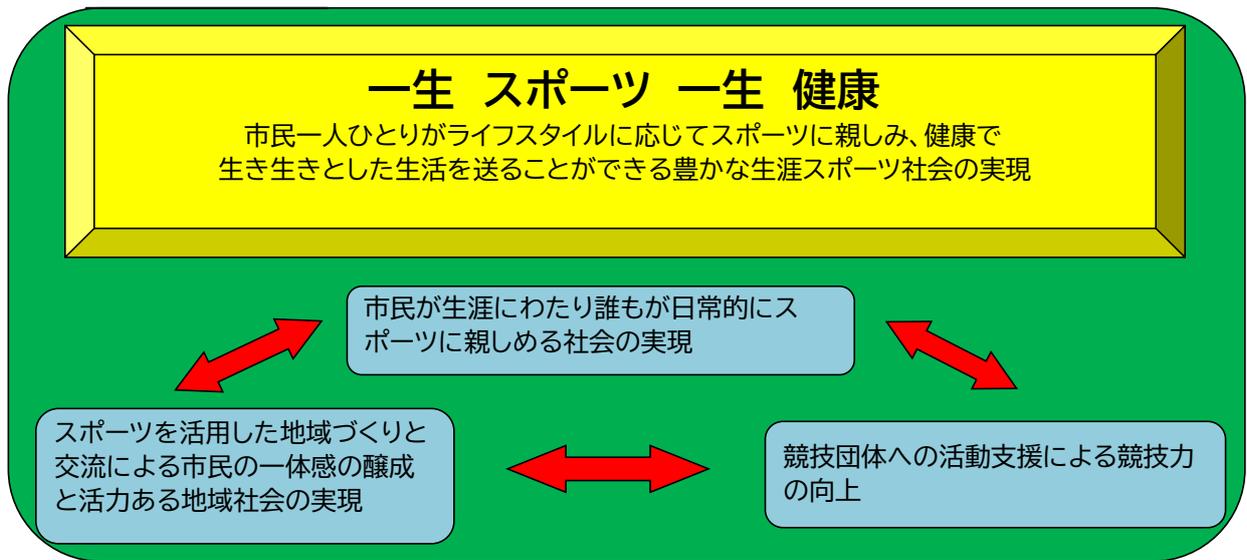
平成27年（2015年）に国連で採択され、今や国際社会全体の開発目標となっているSDGs（Sustainable Development Goals）では、「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」と位置付け、スポーツの持つ「人々を集める力」や「人々を巻き込む力」を活用することで、人々の価値観や行動様式を変え、持続可能な社会づくりに貢献できるとしています。

また、本市は令和4年に国の「SDGs未来都市」に選定され、「Well-beingにあふれ 未来に向けて持続発展する 田園交流都市だいせん」をあるべき姿に掲げ、SDGsを原動力とした多岐にわたる取組を推進しています。その中で、特に力を入れる取組の一つとして「スポーツを起点とした市民の健幸づくりとツーリズムの推進」を挙げており、スポーツを起点に観光や文化、健康など様々な分野と融合した官民連携によるスポーツツーリズムを推進していくこととしています。

本計画の基本理念である「一生 スポーツ 一生 健康」は、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指すSDGsの理念と合致し、市民のWell-beingの実現につながるものであり、本計画に掲げる施策と関連付けて推進することとします。



12 大仙市の目指す姿と計画の基本的な方向



第4次大仙市スポーツ推進計画【2024-2028】

【基本目標】

1 ライフステージに応じた多
様なスポーツ活動と健康づ
くりの推進

2 子どものスポーツ機会の充
実と人材の育成

3 競技スポーツの振興

4 スポーツによる地域の活性
化と交流人口の拡大

5 地域のスポーツ活動の
充実と環境の整備

【基本施策】

(1)子育て世代・働く世代における気軽に取り組めるスポーツ
活動の促進
(2)障がい者のスポーツ参画の促進
(3)高齢者における生きがいとしてのスポーツ活動の充実
(4)成人の日常的なスポーツを通じた健康づくり

(1)スポーツを継続してできる体制づくりと指導者の育成・確保
(2)子どもの運動習慣の確立
(3)スポーツ少年団等への支援

(1)競技スポーツへの関心の向上
(2)スポーツ関係団体への活動支援

(1)500歳野球大会を活用した地域づくりと大仙市の魅力
発信
(2)スポーツイベントやスポーツ合宿等によるスポーツツーリ
ズムの推進

(1)総合型地域スポーツクラブと関係機関との連携
(2)スポーツ施設の充実と利用しやすい施設の環境整備

第3次大仙市スポーツ推進計画【2019-2023】(平成31年~令和5年)

第2次大仙市スポーツ推進計画【2014-2018】(平成26年~平成30年)

大仙市スポーツ振興計画【2009-2013】(平成21年~平成25年)

第2章 施策の推進

基本目標 1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動と健康づくりの推進

市民の誰もが、それぞれのライフステージや体力、興味、目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりとして、「子育て世代・働く世代が気軽に取り組めるスポーツ活動の促進」や「障がい者のスポーツ参画の促進」「高齢者の生きがいとしてのスポーツ活動の充実」「成人の日常的なスポーツを通じた健康づくり」に取り組み、多様なスポーツ活動と健康づくりを一層推進します。

また、その取り組みにあたっては、本市が「日本一健幸なまち」を目指して市を挙げて取り組んでいる「健幸まちづくりプロジェクト」との連携を図ることとし、誰もが無理なく取り組める健康づくりを推進します。

(1) 子育て世代・働く世代における気軽に取り組めるスポーツ活動の促進

【現状と課題】

子育て世代や働く世代は、仕事や子育てなどで忙しく、加えて、自身の健康に対する意識・関心が比較的低いため、スポーツや健康づくりに取り組む時間が少ない傾向にあります。このことから、子育て世代や働く世代が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりや、すきま時間を活用して取り組める運動機会の充実を図る必要があります。

【具体的な施策】

- | |
|---|
| ①親子が気軽に参加でき、楽しく体を動かすことのできる運動イベント等の開催を促進し、子育て世代の運動機会の充実を図ります。 |
| ②立ち寄りやすい場所で継続的に取り組める運動教室等を開催し、子育て世代や働く世代の運動機会の拡充を図ります。 |
| ③「健幸まちづくりプロジェクト」への企業参加を促し、健康経営を促進するとともに、働く世代の運動に対する意識や関心の向上を図ります。 |
| ④スマートフォンやタブレット等を用いて、職場や自宅ですきま時間を活用して楽しく手軽に取り組める運動環境づくりを促進します。 |

(2)障がい者のスポーツ参画の促進

【現状と課題】

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、障がい者スポーツへの関心が高まっており、特に、共に支え合い、様々な人々の能力が発揮されていく共生社会の中で、誰もが一緒に楽しめる「アダプテッド・スポーツ※」が注目されています。このアダプテッド・スポーツをはじめとした障がい者スポーツについて、SDGsの観点からも、障がいの有無にかかわらず広く周知を図り、誰もが共にスポーツに親しむことができる包摂性のある環境づくりを進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- ①学校やスポーツイベントの中で、障がい者スポーツの体験会等を開催し、その周知を図るとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解を深めます。
- ②市内のスポーツ施設等における障がい者の利用実態や実施可能種目等の情報を提供し、障がい者が地域において日常的にスポーツに親しめる環境づくりに努めます。
- ③アダプテッド・スポーツを実際に体験できる機会を創出し、障がいの有無にかかわらず共にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

※アダプテッド・スポーツとは、一人ひとりの発達状況や身体の状態に「適応(adapt)させた」スポーツのこと。障がい者や高齢者なども参加できるように既存のスポーツを修正したもの、新たに創ったものを指す。必要であればルールや用具・装置を工夫したり新たに開発することによって、できるように創り変え、誰もが身体活動を楽しめるようにするスポーツ。



(3)高齢者における生きがいとしてのスポーツ活動の充実

【現状と課題】

シニア世代は、仲間や団体などで運動を行う傾向にあり、社会とのつながりが持てるスポーツが「生きがい」のひとつとなっている方も多いことから、仲間とともに生き生きとスポーツに親しみ、交流や活躍の場を広げられる環境づくりを進めていく必要があります。

また、介護予防の観点からもシニア世代の運動に対する関心は高く、老化による運動機能や認知機能の低下を防ぐための運動や無理なくできるスポーツに取り組める機会の充実を図る必要があります。

【具体的な施策】

- | |
|---|
| ①高齢者向けの運動プログラムやスポーツイベント、サークル・団体でのスポーツ活動などについて、市広報や市ホームページ等で情報発信を行い、高齢者が運動に取り組むきっかけづくりを行います。 |
| ②健康寿命の延伸や介護予防における運動の必要性について、高齢者包括支援センターと情報共有を図り、運動習慣の定着を目的とした様々な教室を開催し、日常的な運動の実施を促進します。 |
| ③各地域の総合型地域スポーツクラブと連携し、既存のスポーツの枠にとらわれない新たなルール・スタイルによる高齢者も無理なく参加できるスポーツの普及を図ります。 |
| ④市スポーツ協会等と連携し、多くの高齢者が生涯スポーツに親しみ、継続してスポーツに取り組めるよう、自己の技量を試す場としてマスターズ大会等の参加を促進します。 |

(4)成人の日常的なスポーツを通じた健康づくり

【現状と課題】

コロナ禍により健康に対する意識が高まり、健康づくりのためにスポーツをする方が増えています。また、コロナ禍の新しい生活様式の中で、3密を回避し、自宅やその周辺において一人で気軽に運動できる環境が整ったことも運動機会の増加要因になったものと考えています。

こうした健康意識の高まりや運動機会の増加をさらに伸ばしていくためには、成人が日常的にスポーツに親しむ機会を充実させ、スポーツ活動が健康増進につながる取組を進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- ①「健幸まちづくりプロジェクト」への市民参画を促し、日常的に気軽に取り組めるウォーキングを促進するとともに、運動習慣のない方でも関心を持ってもらえるよう、様々な分野との連携を図り、楽しみながらウォーキングに取り組める環境を創出します。
- ②健康づくりのための運動の重要性に関する意識を高められるよう、健康増進センターと連携し、スポーツイベントや運動教室等の機会を捉えて、パンフレット配布や講演を行うなど、健康に関する啓発活動を推進します。
- ③「おらだのラヂオ体操※1」「大仙いきいき体操※2」「だいせんリズム体操※3」、について、日常的な運動習慣のひとつとして市民から取り組んでいただけるよう、市ホームページやFMはなびなどを通じて周知を図ります。

※1「おらだのラヂオ体操」

秋田弁が使用されたユーモアあふれるラジオ体操で女声バージョンと男声バージョンがある。本市仙北地域で例年開催されている一斉ラジオ体操が発端となって作成されたもの。

※2「大仙いきいき体操」

FMはなびで毎週月曜日から金曜日に1日2回放送中。ラジオから流れる音楽に合わせてタオル体操を行うことでストレッチ効果が期待できる。体操の仕方を説明したパンフレットを大仙市HPで掲載しているほか、各庁舎や公民館でも配布。

※3「だいせんリズム体操」

音楽に合わせて血流アップ、筋力アップの効果が期待できる体操。

※2・3とも、市民の介護予防や健康増進を目的として作られた大仙市独自の体操。運動が苦手な人でも楽しく続けられる内容で、リズムに合わせて体を動かすことで脳の刺激にもなり、認知症予防効果が期待される。



基本目標 2

子どものスポーツ機会の充実と人材の育成

子どもが運動や遊びを通してスポーツに親しむ習慣・意欲を育むため、いつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、学校や放課後、地域における子どものスポーツ機会の充実と人材の育成に努めます。

(1)スポーツを継続してできる体制づくりと指導者の育成・確保

【現状と課題】

本市のスポーツ少年団は、令和5年10月現在、71単位団、団員1,228人、指導者450人で構成され、活発な団活動が展開されています。その一方で、少子化の影響を受け、年々単位団、団員数共に減少しており、1単位団での活動が難しくなり、合併する単位団も増えています。こうした状況から、学校やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが連携を深め、一体となって子どもたちのスポーツ活動を支えていく体制の強化が必要となっています。

また、中学校の部活動も同様に、生徒数や運動部に入る子どもたちの減少により、学校単位での部活動が難しくなっており、生徒たちが希望するスポーツに継続して取り組んでいくことができるよう、中学校の部活動の地域移行(連携)を着実に進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- | |
|---|
| ① 中学生各自が希望するスポーツを継続して取り組んでいくことができるよう、地域のスポーツ団体と学校の連携による体制づくりを進め、中学校における部活動の地域移行(連携)を休日実施から段階的に推進していきます。 |
| ② 子どもたちや保護者がスポーツ少年団の活動や様々なスポーツを体験できる機会をつくり、子どもたちが自分に合ったスポーツ活動ができる環境づくりに努めます。 |
| ③ 地域の一般サークルや企業チーム、高校の部活動等スポーツを継続できる場や機会があることを情報発信するとともに、スポーツ団体と小中学生の連携活動を推進し、子どもたちのスポーツ活動への意欲を高めます。 |
| ④ 指導者の育成・確保を図るため、スポーツ協会やスポーツ少年団等に対し、指導者向けの講習会を開催するとともに、指導者への活動支援の充実に努めます。 |

(2)子どもの運動習慣の確立

【現状と課題】

文部科学省が小学5年生、中学2年生を対象に実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本市の児童・生徒の体力・運動能力については、一部に国・県平均を下回る項目があるものの、総じて全国平均を上回っています。今後も児童・生徒の体力・運動能力の維持・向上を図っていくためには、継続的に運動習慣づくりに取り組んでいく必要があります。

1週間の総運動時間については、男女ともに二極化している状況にあり、このうち中学生女子については運動時間が減少傾向にあります。また、スポーツ少年団では小学校低学年もしくは幼児期の団員が増えるなど低年齢化が進んでいます。このことから、幼児期から多様な運動やスポーツに親しめる環境を充実させるとともに、放課後においても子どもたちが運動できる機会を増やし、運動が好きな子どもを育てていく必要があります。



【具体的な施策】

- | |
|--|
| ①保育園や認定こども園、スポーツ少年団、民間のスポーツジム等と連携し、体を動かす楽しさを体験できる運動教室や遊びの場を提供し、幼児期から運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進します。 |
| ②児童クラブと連携し、子どもたちが放課後においても体を動かし楽しめるような運動教室や遊びの場の提供などを行い、放課後のスポーツ機会の拡充に努めます。 |
| ③「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、本市の児童生徒の実情を把握し、学校の教育活動全体の中で、多様な運動活動の機会の充実を図り、運動が好きな児童生徒の育成を目指します。 |
| ④e スポーツやアプリを活用したスポーツイベント等を開催し、子どもたちがスポーツに関心を持ち、身体を動かすことの楽しさを知るきっかけとなる機会の創出に努めます。 |

(3)スポーツ少年団等への活動支援

【現状と課題】

スポーツ少年団は、子どもたちがスポーツに関心を持ち、参加する機会を増やす重要な役割を担っています。団の活動については、保護者と指導者の連携協力で成り立っており、それぞれの役割のもと運営が行われています。この活動を維持・活性化させていくためには、保護者や指導者の負担を減らすことが必要であり、加えて、安心してスポーツ少年団の活動に参加してもらうため、問題等が発生した際の相談体制についても整えておく必要があります。

【具体的な施策】

- ①スポーツ少年団の充実した活動と指導者・保護者の負担軽減を図るため、全国大会等への出場に対する支援について、実情に沿った見直しを図りながら継続します。
- ②スポーツ少年団や小中学校の各種大会で使用される市内スポーツ施設の利用料金について、各施設の設置条例等に基づきながら引き続き減免を実施します。
- ③大学や企業等と連携し、小中学生及び指導者、保護者を対象とした子どもの身体と健康やスポーツ障害に関する教室を開催します。
- ④大仙市スポーツ少年団本部及び各支部事務局が窓口となり、スポーツ少年団が抱える課題の解決に向けた助言指導を行い、団活動が円滑に行えるような体制づくりに努めます。



基本目標 3

競技スポーツの振興

競技スポーツの振興に向けて重要な要素となる「スポーツへの関心」について、市民からさらに関心を高めていただくため、プロスポーツの大会観戦やスポーツ選手との交流機会の充実を図ります。

また、地元出身選手の活躍は地域に活力をもたらすことから、各競技団体や関係機関との連携のもと、スポーツ選手の励みとなるスポーツ表彰を引き続き行うとともに、競技スポーツの振興が図られるよう活動支援に努めます。

(1) 競技スポーツへの関心の向上

【現状と課題】

東京2020オリンピック・パラリンピックにより、市民のスポーツへの関心は一時的に高まったものの、コロナ禍によりプロスポーツ大会を観戦する機会やトップレベルの選手と触れ合う機会が減少しており、競技スポーツへの関心は停滞傾向にあります。身近なスポーツ選手のハイレベルなプレーを直接観戦することは、市民のスポーツに対する興味・関心・意識を高め、自らもスポーツに参加するきっかけとなることが期待されます。また、トップアスリートと直接交流し、指導してもらうことは、競技力の向上につながります。こうしたことから、トップレベルの選手と触れ合う機会を増やし、本市の選手やチームの活躍を発信していく取組を進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- | |
|---|
| ①スポーツ団体や企業等と連携し、元プロ選手やレベルの高い技術を有する指導者による各種スポーツ教室の開催、プロスポーツチームやトップレベルの試合、各種スポーツ競技大会を誘致することで、ハイレベルスポーツに触れる機会の充実を図ります。 |
| ②本市で開催される各種大会や全国大会等に出場する選手・チームに関する情報収集を行い、市広報や市ホームページ等で積極的に発信することで、市民の競技スポーツへの関心を高めます。 |
| ③障がい者スポーツ団体等と連携し、スペシャルオリンピックス等で行われている種目や障がい者スポーツ活動を紹介することで、障がい者スポーツの普及・促進を図ります。 |

(2)スポーツ関係団体への活動支援

【現状と課題】

大仙市スポーツ協会は、本市スポーツ団体を代表し、市民の誰もがスポーツの価値を享受できるよう、各地域のスポーツ振興を担うとともに、スポーツの普及発展とスポーツ技術の向上に貢献しています。市スポーツ協会の取組のひとつであり、市と協働で取り組む「大仙市スポーツ賞」では、毎年100を超える競技スポーツ選手・団体を表彰しており、スポーツ選手の大きな励みとなっています。こうした活動は、本市の競技スポーツを振興していく上で不可欠なものであり、今後も継続的な活動支援が必要となっています。

また、トップで活躍する地元出身選手を支援し、広く情報発信を行うことは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、選手の意識高揚にもつながっていることから、今後も市スポーツ協会と連携しながら地元出身選手を支援する体制づくりを進める必要があります。

さらに、競技スポーツの振興には、指導者や審判員の育成・確保が不可欠であり、そうした人材の確保に向けた取組を進めていく必要があります。



【具体的な施策】

- | |
|--|
| ①国際大会及び全国大会、東北大会、全県大会において上位入賞を果たした選手及び市のスポーツ振興に貢献のあった個人・団体に対し、「大仙市スポーツ賞」の表彰を行い、競技スポーツに対しての意識の高揚と競技力の向上を図ります。 |
| ②スポーツの普及発展とスポーツ技術の向上に重要な役割を果たしている大仙市スポーツ協会に対し引き続き活動支援を行い、本市の競技スポーツの振興を図ります。 |
| ③大仙市スポーツ協会と連携し、全国や世界で活躍する選手・チームのスポーツ活動について情報発信を行い、地元出身選手を支援する体制づくりに努めます。 |
| ④指導者や審判員の資格を取得するための支援のあり方について検討し、指導者、審判員の育成・確保に努めます。 |

基本目標 4

スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大

スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大等を図る取組として、スポーツ資源と観光・文化財等の地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムを推進します。

(1)500歳野球大会を活用した地域づくりと大仙市の魅力発信

【現状と課題】

大仙市では、特色あるスポーツイベントとして「全県500歳野球大会」を開催しています。本大会は県内各地から毎年4,000人以上の選手が参加する市を代表するスポーツイベントであり、地域の活性化や交流人口の拡大、本市の魅力発信に大きく貢献しています。また、平成29年度からは「全国500歳野球大会」を開催しています。県内外から30超のチームが参加しており、本市のスポーツツーリズムの主要な取組として定着が図られています。また、同大会では、市民ボランティアを募り、大会運営に携わることにより、500歳野球大会への関心を高める取組も進めています。

こうした本市を代表するスポーツイベントである500歳野球大会について、選手だけでなく市民が愛着を持ち、市民・企業・行政が一体となって大会を盛り上げることは「支えるスポーツ」の促進と地域の活性化につながるものであることから、持続的に開催できるよう引き続き取り組んでいく必要があります。

【具体的な施策】

- ①全国500歳・全県500歳野球大会チームが交流できる機会を持つとともに、大会運営に市民が携わることによって、500歳野球への愛着と一体感の創出を図ります。
- ②全国500歳野球大会では、「親父たちの甲子園」をキャッチフレーズに、全都道府県の代表から出場していただくことを目指し、500歳野球の周知・普及活動と、各種メディアを活用したPRを積極的に行います。また、小中学校や企業、全県500歳野球チームと協働し、県外チームへのおもてなし企画やアトラクション等を用意し、応援に訪れる家族等も楽しめる大会運営に努め、交流人口の拡大を図ります。

(2)スポーツイベントやスポーツ合宿等によるスポーツツーリズムの推進

【現状と課題】

大仙市は、スポーツ施設や宿泊施設が充実しており、県内外から多くの団体がスポーツ合宿に訪れています。しかしながら、コロナ禍により合宿団体数・合宿実施日数が縮小傾向となっており、スポーツツーリズム推進上その回復・増加が課題となっています。

こうした中、令和5年7月に本市の新たなスポーツ拠点となる多目的人工芝グラウンド「ふれあいスポーツランド ソラーレ」がオープンし、シーズンを通して多様なスポーツが楽しめる環境が整ったところであり、本市の新たな魅力としてスポーツ合宿の誘致に活用していく必要があります。また、同施設と既存施設との組み合わせにより、これまで難しかった大規模なスポーツイベントの開催も可能になったことから、各種スポーツイベントの誘致・開催に向けて積極的なPRを行う必要があります。

さらに、本市には複数のスキー場があり、ウインタースポーツ環境が充実しています。この雪国ならではの特性を活かし、地域の活性化やスポーツツーリズムを持続的に推進していくためには、スキー場の活性化と魅力向上が重要であり、スキー場の利用増進につながる取組が必要となっています。

【具体的な施策】

- | |
|---|
| ①大仙市スポーツツーリズムコミッションによるシーズンを通じた多様なスポーツ活動について、市内のスポーツ施設等を活用し、全国の高校・大学を中心とした官民連携によるスポーツ合宿誘致を推進します。 |
| ②ウインタースポーツを通じた地域の活性化に向け、学校でのスキー教室等をきっかけに市民がスキー場を訪れる機会を増やし、スキー場の積極的な活用を促進するための取組として小中学生の無料シーズン券の配布を継続します。 |
| ③「ふれあいスポーツランド ソラーレ」を活用し、市内外からの誘客につながるスポーツイベントの拡充や、大規模イベント・複数種目の大会等の誘致を図ることで、観光・文化・温泉・食など様々な地域資源と結びつけたスポーツツーリズムを推進します。 |
| ④大仙市とスポーツ協定を結んでいる企業とイベントを開催し、様々な分野の組み合わせやスポーツ以外の楽しみも要素として取り入れることで、スポーツに対する市民の関心を高め、地域の賑わいの創出を図ります。 |

基本目標 5

地域のスポーツ活動の充実と環境の整備

地域の実情に合わせて、気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、総合型地域スポーツクラブと関係機関等との連携を図り、地域のスポーツ活動の支援を行うとともに、スポーツ推進委員の研修機会を充実し、さらなる資質の向上を図ります。

また、スポーツ施設の有効活用や大仙市公共施設等総合管理計画に基づく計画的な補修整備等を行うとともに、施設の利便性向上を図ります。

(1)総合型地域スポーツクラブと関係機関との連携

【現状と課題】

大仙市内では10（大曲3、神岡1、西仙北1、中仙1、協和1、南外1、仙北1、太田1）の総合型地域スポーツクラブが活動しており、地域の実情に合わせたスポーツ教室やイベントの開催のほか、本市のスポーツ施設の指定管理業務を行っています。

地域に根差した総合型地域スポーツクラブの活動は、地域スポーツの充実とともに、子どもたちの居場所づくり、世代間交流等の効果が期待できることから、総合型地域スポーツクラブと関係機関との連携を強化し、支援を継続していく必要があります。

また、本市には56名（令和5年度）のスポーツ推進委員がおり、スポーツイベントでの実技指導やスポーツ事業の運営、総合型地域スポーツクラブの運営にも積極的に参画しています。今後もスポーツ推進委員が地域のスポーツ活動に主体的に関わることができるよう研修機会の充実などを継続する必要があります。

【具体的な施策】

- | |
|--|
| ①大仙市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の中で、情報交換の場を持ち、指導、助言、支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの今後の方向性について検討を進めます。 |
| ②総合型地域スポーツクラブにスポーツ協会やスポーツ少年団の各支部事務局を置くことで、総合型地域スポーツクラブと地域のスポーツ団体との連携強化を図り、地域のスポーツ活動を支援します。 |
| ③スポーツ推進委員について、各地域の総合型地域スポーツクラブに所属し、地域のスポーツ活動の担い手としてより一層活躍できるよう、研修機会の充実を図ります。 |

(2)スポーツ施設の充実と利用しやすい施設の環境整備

【現状と課題】

本市のスポーツ施設は、平成17年3月の市町村合併前から引き継がれた施設が多く、総じて経年劣化が進んでいます。平成19年の「秋田わか杉国体」を契機として整備されたスポーツ施設についても整備から10年以上が経過し、毎年の維持管理に加え、補修整備が必要な施設も出てきており、計画的な補修整備等の対応が必要となっています。また、施設の利用方法について、利用者にとって分かりづらい面や不便を感じる点があるという声が寄せられていることを受け、市民にとって気軽に利用できる施設を目指し、デジタル技術を活用した施設運営や効果的な施設活用に向けた取組を進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- | |
|--|
| ① 大仙市公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設を安心して利用できるよう計画的に施設の補修整備等を進め、安全性の確保に努めます。また、アーバンスポーツやeスポーツ等近年関心が高まっているスポーツについて、そのニーズや動向等を把握しながら所要の環境整備に係る検討を進めていきます。 |
| ② 身近で利用しやすい地域スポーツの活動拠点として、市内小中学校スポーツ施設の開放と公民館等に併設しているスポーツ施設の利用を促進します。 |
| ③ 総合型地域スポーツクラブの拠点となるスポーツ施設については、総合型地域スポーツクラブが施設を管理する体制を整え、地域のスポーツ団体が利用しやすく適切で効率的な施設の維持・管理を図ります。 |
| ④ 市民が気軽にスポーツ施設を利用できるよう、ホームページ等に市内のスポーツ施設の情報（利用時間、利用料金、休館日、申込方法等）を分かりやすく掲載するとともに、新たに施設予約システムを導入し、利便性の向上に努めます。 |
| ⑤ 施設ごとのアンケート調査を継続し、スポーツ施設の実態や市民のニーズを把握することで、必要に応じて利用時間や利用料金の見直しを図り、受益者負担の適正化に努めます。 |
| ⑥ 大仙市スキー場連絡協議会を立ち上げ、スキー場が抱えている課題等を把握し、その解消に向けた取組を検討するとともに、今後のスキー場運営についての方向性を見直しを図ります。 |

重点施策

本計画の目標を達成するために特に力を入れて取り組む施策を「重点施策」として位置づけ積極的に推進していきます。

1 スポーツツーリズムの推進

- 本市の一大スポーツイベント「全国・全県500歳野球大会」について、今後も持続的発展ができるよう、共催・関係団体と連携した取組を一層推進するとともに、健康志向の高まり等からランニング人気が続いていることを背景に、スポーツツーリズムの新たな柱とすべく、既存ロードレースのグレードアップを図っていきます。

2 スポーツ団体活動の維持・促進

- 「一生 スポーツ 一生 健康」を実現していく上で重要な役割を果たすスポーツ団体の活動を持続的に発展させていくため、関係機関との連携のもと、大仙市スポーツ協会や市内各地の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に対し、引き続き所要のサポートを行っていきます。

3 スポーツDXの推進

- 東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーの継承・発展に向けた重点施策として、また、国の第3期スポーツ基本計画の中でも総合的・計画的に取り組む事項の一つに位置付けられているスポーツDXについて、本市においても積極的に取り組んでいきます。単なるデジタル化ではなくBPRを念頭に取り組むこととし、先ずはスポーツ施設の電子予約システムの導入やロードレースの大会運営へのデジタル導入などを進めていきます。
- DXは、スポーツに関する知見や機会を市民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高めます。インクルーシブ社会の実現の観点からも、eスポーツ等新たな概念のスポーツの普及やSNS等のデジタルプラットフォームを活用した情報発信などに取り組み、スポーツの新たな潮流に対応していきます。

※BPR…Business Process Re-engineering。既存の業務体系や制度等を根本から見直し再構築すること。

第3章 計画の推進

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、基本理念である「一生 スポーツ 一生 健康」のもと、市民一人ひとりがライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指し、効果的かつ着実に施策・事業を進めていきます。

また、施策・事業の実施にあたっては、市のみならず、市民やスポーツ関係者、関係機関・団体等の主体的な参画による「協働」が重要な要素であることから、関係者との連携の強化や協働に向けた環境づくりを進めるとともに、その取組について市広報や市ホームページ等を活用して積極的にPRしていきます。

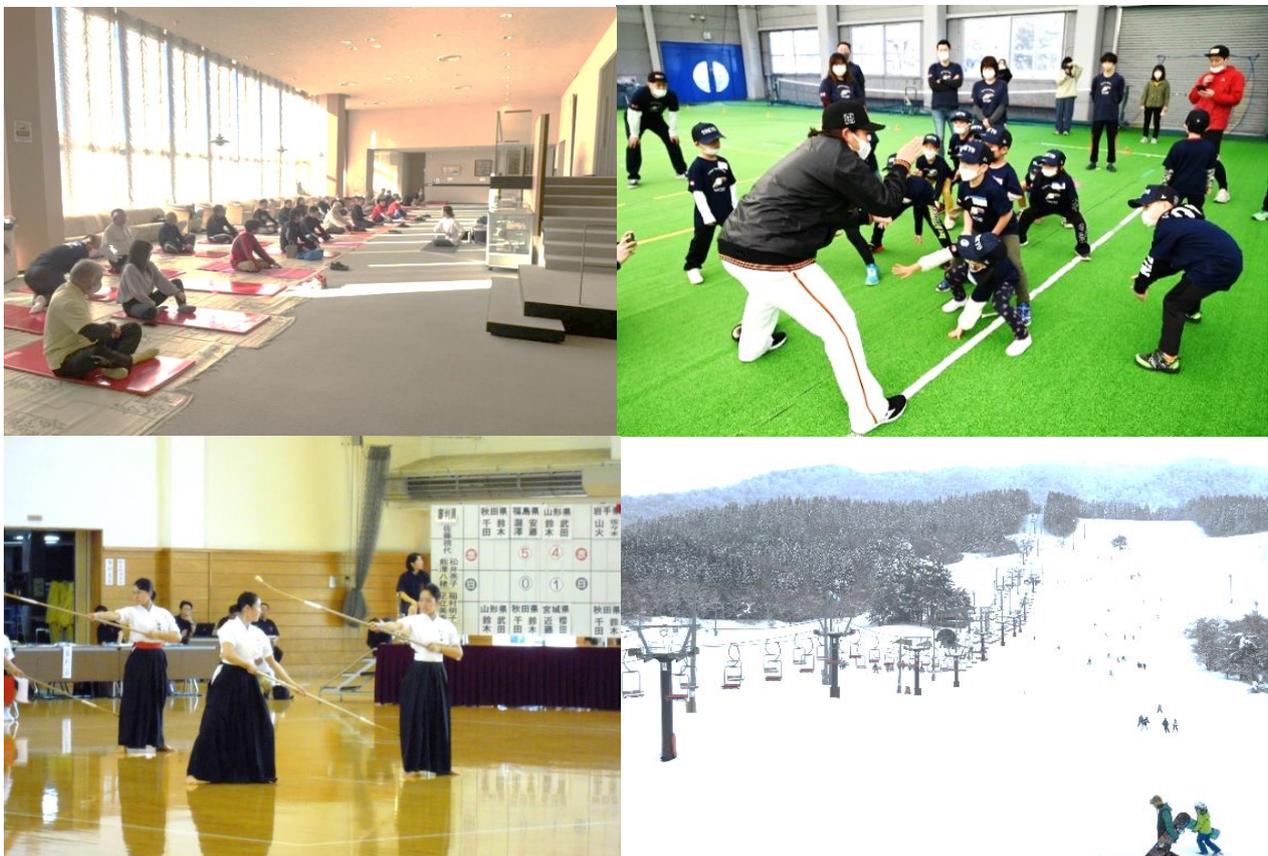
2 計画の評価及び見直し

本計画については、目標の達成状況や施策・事業の進捗状況、社会情勢の変化、市民ニーズなどを把握・分析した上で、市民やスポーツ関係者、関係機関・団体、学識経験者等からの意見をいただきながら評価するものとし、その評価に基づいて所要の計画内容の見直しを行っていきます。



資料

- 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 30
- 大仙市におけるスポーツ事業実施状況推移 31
- 第4次大仙市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱 32
- 第4次大仙市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿 33
- 第4次大仙市スポーツ推進計画策定経過 34
- 大仙市スポーツ・レクリエーション施設一覧 35

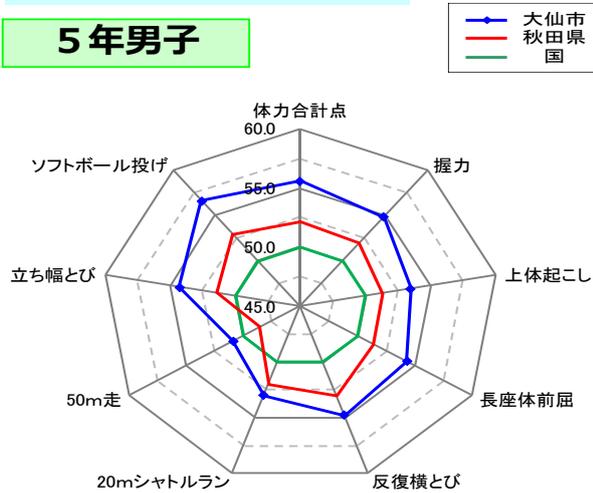


令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

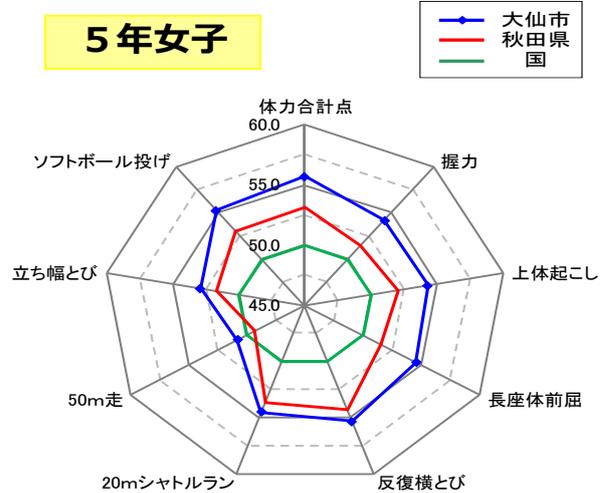
※グラフは各種目、体力合計点を全国平均を50として比較（T得点）
（体力合計点：実技の数値を得点化し合計したもの）

1 小学校の状況

5年男子



5年女子

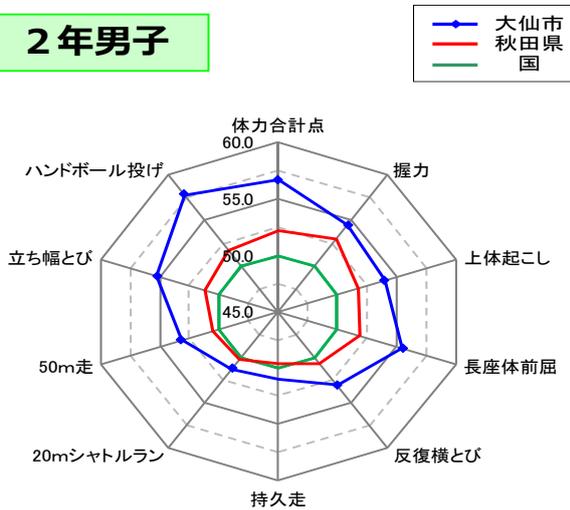


		体力(点)	握力(kg)	上体(回)	長座(cm)	反復(点)	シャトル(回)	50m(秒)	立幅(cm)	ソフト投(m)
小5 男子	全国	52.28	16.21	18.86	33.79	40.36	45.92	9.53	150.83	20.31
	秋田県	54.31	16.98	19.63	35.02	42.99	50.11	9.72	154.21	22.64
	大仙市	57.59	18.10	20.98	37.63	44.39	52.23	9.42	161.15	25.69

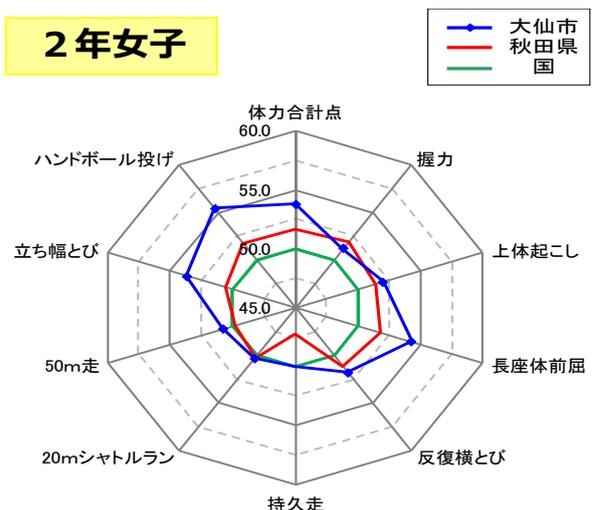
		体力(点)	握力(kg)	上体(回)	長座(cm)	反復(点)	シャトル(回)	50m(秒)	立幅(cm)	ソフト投(m)
小5 女子	全国	54.31	16.10	17.97	38.18	38.66	36.97	9.70	144.55	13.17
	秋田県	57.09	16.68	19.11	39.63	41.86	42.69	9.77	148.32	14.59
	大仙市	59.42	17.73	20.24	42.33	42.64	44.07	9.62	151.09	15.65

2 中学校の状況

2年男子



2年女子



		体力(点)	握力(kg)	上体(回)	長座(cm)	反復(点)	持久(秒)	シャトル(回)	50m(秒)	立幅(cm)	ソフト投(m)
中2 男子	全国	41.04	28.99	25.74	43.87	51.05	409.81	78.07	8.06	196.89	20.28
	秋田県	43.40	31.07	26.84	45.96	51.72	412.55	78.72	8.00	200.66	21.38
	大仙市	48.19	32.26	28.24	50.09	53.85	標本数0人	81.52	7.71	212.80	25.04

		体力(点)	握力(kg)	上体(回)	長座(cm)	反復(点)	持久(秒)	シャトル(回)	50m(秒)	立幅(cm)	ソフト投(m)
中2 女子	全国	47.42	23.21	21.67	46.07	45.81	302.89	51.60	8.96	167.04	12.45
	秋田県	49.22	24.11	22.51	48.00	46.63	316.77	51.94	8.99	168.42	13.16
	大仙市	51.79	23.75	22.85	50.64	47.11	標本数0人	52.10	8.89	176.64	14.71

推移状況		単位	2019	2020	2021	2022
全国500歳野球大会 県外チーム参加数		チーム数	22	中止	中止	26
スポーツ合宿誘致数		団体	26	0	2	11
スポ少登録状況	単位団数	団	79	78	76	72
	団員数	人	1,608	1,457	1,404	1,271
	指導者数		691	612	533	485
大仙市スポーツ賞 表彰者数		人	109	69	93	104
		団体	34	13	22	21



第4次大仙市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

（設 置）

第1条 大仙市スポーツ推進計画の策定に際し、必要な事項を協議し、計画の原案を作成するため、大仙市スポーツ推進計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置する。

（組 織）

第2条 委員は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体等の代表者
- (4) 委員長が必要と認める者

（委員長及び副委員長）

第3条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は大仙市観光文化スポーツ部の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長が指名し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会 議）

第4条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員会の委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴取することができる。

（検討部会）

第5条 計画原案の作成に際し、専門的事項の検討及び研究調査を行うため、策定委員会に検討部会を設置する。

- 2 検討部会の委員は、別表第1に掲げる課のスポーツ振興に関わる職員をもって充てる。
- 3 検討部会に部会長を置き、部会長はスポーツ振興課長とする。
- 4 部会長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。
- 5 部会長は、検討部会を代表し、会議の議長となる。

（任 期）

第6条 策定委員会及び策定検討部会の委員の任期は、第4次大仙市スポーツ推進計画の策定が完了するまでの期間とする。

（庶 務）

第7条 策定委員会及び策定検討部会の庶務は、スポーツ振興課において処理する。

（雑 則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。

（附 則）

この要綱は、令和5年4月1日から施行し、策定が完了した時点で失効する。

別表第1 大仙市スポーツ推進計画策定委員会 検討部会

部 課 名	
企画部	総合政策課
健康福祉部	健康増進センター
健康福祉部	高齢者包括支援センター
建設部	都市管理課
教育委員会事務局	教育指導課
教育委員会事務局	生涯学習課 (公民館スポーツ担当者含む)
観光文化スポーツ部	スポーツ振興課

第4次大仙市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

策定委員会

No.	氏名	所属等	備考
1	藤原 聖一	大仙市スポーツ協会 会長	副委員長
2	伊藤 勝	大仙市スポーツ推進委員会 委員長	
3	小笠原 重夫	大仙市スポーツ少年団 本部長	
4	安田 正一	大仙市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	
5	郡山 茂樹	大仙市スポーツツーリズムコミッション 副会長	
6	伊藤 恵造	学識経験者（秋田大学教育文化学部 准教授）	監修
7	松岡 伸幸	学識経験者（㈱大曲スポーツセンター 代表取締役社長）	
8	川久保 浩之	ミズノ株式会社 営業統括本部営業推進部 上級専任職	
9	鈴木 良二	大曲仙北中学校体育連盟 会長（仙北市立神代中学校長）	
10	島田 智	大仙市小中学校長会 会長（大曲南中学校長）	
11	熊木 雄一	企画部 総合政策課 課長	
12	生田目 晴美	健康福祉部 健康増進センター 次長兼所長	
13	湊谷 修二	健康福祉部 高齢者包括支援センター 所長	
14	高橋 完	建設部都市管理課 課長	
15	藤原 秀一	教育委員会事務局 教育指導課 次長兼課長	
16	八嶋 洋晃	教育委員会事務局 生涯学習課 課長	
17	加賀 貢規	観光文化スポーツ部 部長	委員長
19	鈴木 貴博	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 課長	

検討部会

No.	氏名	所属課	備考
1	鈴木 貴博	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 課長	部会長
2	田畑 美紀子	大仙市スポーツ協会・大仙市スポーツ少年団事務局	
3	鈴木 知哉	企画部 総合政策課	
4	石田 素子	健康福祉部 健康増進センター	
5	畑江 澄子	健康福祉部 高齢者包括支援センター	
6	佐藤 公大	建設部 都市管理課	
7	中山 憲太郎	教育委員会事務局 教育指導課	
8	村上 範子	教育委員会事務局 生涯学習課	
9	高橋 寛光	教育委員会事務局 生涯学習課 神岡中央公民館	
10	高橋 政浩	教育委員会事務局 生涯学習課 大綱交流館	
11	伊藤 啓太	教育委員会事務局 生涯学習課 中仙公民館	
12	小林 正	教育委員会事務局 生涯学習課 協和公民館	
13	山谷 健	教育委員会事務局 生涯学習課 南外公民館	
14	本間 雅詞	教育委員会事務局 生涯学習課 仙北公民館	
15	明平 直人	教育委員会事務局 生涯学習課 太田公民館	
16	寺村 亮	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	
17	松井 公未子	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	
18	鈴木 賢人	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	

第4次大仙市スポーツ推進計画策定経過

年月日	内 容	備 考
令和5年2月8日	秋田大学訪問	秋田大学教育文化学部
令和5年4月1日	スポーツ推進計画策定委員会設置要綱 施行	
令和5年4月21日	秋田大学伊藤恵造先生への指導協力依頼	秋田大学教育文化学部
令和5年4月24日	秋田大学教育文化学部総務課へ派遣依頼	秋田大学
令和5年5月1日	スポーツ推進計画策定委員・検討部会員委嘱	
令和5年9月25日	第1回スポーツ推進計画策定委員会	大曲庁舎 大会議室
令和5年10月27日	第1回スポーツ推進計画検討部会	大曲庁舎 第1委員会室
令和5年11月30日	第2回スポーツ推進計画検討部会	書面決議
令和5年12月18日	第2回スポーツ推進計画策定委員会	書面決議
令和6年2月9日	第3回スポーツ推進計画検討部会	書面決議
令和6年2月15日	第3回スポーツ推進計画策定委員会	大曲庁舎 第1委員会室

大仙市スポーツ・レクリエーション施設一覧

区分	No.	施設名	所在地	設置年度	競技面数	問い合わせ先	AED
体 育 館	1	大曲体育館	大曲花園町1番1号	平成14年	バレーボール2面 バスケットボール2面	大曲体育館 0187-63-1122	♥
	2	花館公民館体育館	花館上町5番19号	昭和53年	バレーボール1面 バスケットボール1面	花館公民館 0187-62-3012	♥
	3	内小友公民館体育館	内小友字仙北屋68番地2	昭和53年	バスケットボール1面 バドミントン2面 バレーボール1面	内小友公民館 0187-68-2033	♥
	4	大川西根公民館体育館	大曲西根字小館10番地	昭和56年	バレーボール1面 バスケットボール1面	大川西根公民館 0187-68-3531	♥
	5	藤木公民館体育館	藤木字乙本藤木8番地	昭和55年	バレーボール1面 バスケットボール1面	藤木公民館 0187-65-2823	♥
	6	四ツ屋公民館体育館	四ツ屋字西下瀬162番地4	令和5年	バドミントン1面 バレーボール1面 バスケットボール1面	四ツ屋公民館 0187-66-1500	♥
	7	角間川公民館体育館	角間川字四上町1番地	昭和55年	バレーボール1面 バスケットボール1面	角間川公民館 0187-65-2545	♥
	8	サンクエスト大曲	大曲日の出町一丁目23番3号	平成 4年	バレーボール1面 バスケットボール1面	サンクエスト大曲 0187-63-5572	♥
	9	はびねす大仙	幸町2番70号	平成22年	バレーボール1面 バスケットボール1面	はびねす大仙 0187-88-8722	♥
	10	健康文化活動拠点センター 「ペアーレ大仙」	大曲中通町6番10号	平成11年	多目的ホール1・教室6	ペアーレ大仙 0187-63-8600	♥
	11	神岡体育館	神宮寺字大坪街道下22番地	昭和58年	バレーボール2面 バスケットボール1面	嶽ドーム 0187-72-2721	♥
	12	西仙北スポーツセンター	刈和野字小野17番地1	平成 2年	バスケットボール2面	西仙北スポーツセンター 0187-75-0552	♥
	13	土川体育館	土川字半道寺西野1番地	平成24年	バスケットボール1面	西仙北中央公民館 0187-75-1115	♥
	14	西仙北西体育館	強首字上野台92番地1	平成24年	バスケットボール1面	西仙北中央公民館 0187-75-1115	♥
	15	中仙農業者トレーニングセンター	長野字一ノ坪58番地	昭和62年	バレーボール2面 バスケットボール1面	長野分館 0187-56-4120	♥
	16	中仙総合スポーツ施設 「サン・ビレッジ中仙」	豊岡字中荒井野155番地3	平成 7年	バレーボール2面 バスケットボール2面	豊岡分館 0187-57-2010	♥
	17	八乙女交流センター	長野字長野山88番地	平成19年	バレーボール2面 バスケットボール2面	八乙女交流センター 0187-56-3870	♥
	18	サン・スポーツランド協和体育館	協和船岡字大袋2番地2	平成18年	バスケットボール2面 格技場・ランニングコース	サン・スポーツランド 協和(体) 018-892-3088	♥
	19	稲沢体育館	協和稲沢字堤ヶ沢出口6番地	平成 6年	バスケットボール1面	協和公民館 018-892-3698	
	20	協和第2体育館	協和峰吉川字南明谷地1番地	平成 2年	バスケットボール1面	協和公民館 018-892-3698	
	21	小種体育館	協和小種字上鏡台2番地1	昭和63年	バスケットボール1面	協和公民館 018-892-3698	
	22	協和淀川農林漁業者トレーニングセンター	協和下淀川字車田48番地	昭和62年	バスケットボール1面	淀川分館 018-896-2111	
	23	南外体育館	南外字梨木田208番地3	平成 5年	バレーボール2面 バスケットボール2面	南外体育館 0187-73-1005	♥
	24	ふれあい体育館	堀見内字下田茂木122番地	平成21年	バレーボール2面 バスケットボール2面	ふれあい体育館 0187-69-2115	♥
	25	太田体育館	太田町横沢字堤田369番地1	昭和52年	バレーボール2面 バスケットボール1面	太田体育館 0187-88-1350	♥
	26	太田体育館クラブハウス	太田町横沢字堤田369番地4	平成 8年	ミーティング室2 クラブルーム6・指導員室2	太田体育館 0187-88-1350	
	27	太田トレーニングセンター	太田町太田字築地古館27番地1	平成 3年	バレーボール2面 バスケットボール1面	太田体育館 0187-88-1350	
小計						27	

※♥マークが付いている施設は、常時AEDが設置されています。

令和6年3月末現在

区分	No.	施設名	所在地	設置年度	競技面数	問い合わせ先	AED
野 球 場	1	大仙市総合公園野球場	内小友字明通58番地	平成17年	野球1面(硬式可) 野球屋内練習場2面	総合公園野球場 0187-86-4121	♥
	2	太平健康広場	神宮寺字鶴ヶ沢出口50番地1	昭和58年	野球1面	神岡中央公民館 0187-72-2501	
	3	中川原グラウンド	神宮寺字吉貝人着137番地	昭和54年	野球2面	嶽ドーム 0187-72-2721	
	4	神岡野球場	北檜岡字向堀野2番地1	昭和63年	野球1面(ナイター可)	嶽ドーム 0187-72-2721	
	5	西仙北緑地運動広場	強首字上野台23番地1の内	昭和57年	野球1面	西仙北スポーツセンター 0187-75-0552	
	6	八乙女球場	長野字八乙女100番地4	平成16年	野球1面(硬式可・ナイター可)	八乙女交流センター 0187-56-3870	♥
	7	巖野運動場	上巖野字沼向1番地1	平成 5年	野球1面	巖野分館 0187-56-2322	
	8	サン・スポーツランド協和野球場	協和船岡字大袋2番地2	平成 4年	野球1面(硬式可・ナイター可)	サン・スポーツランド 協和(野) 018-892-3400	♥
	9	南外運動場	南外字上野99番地1	昭和49年	野球1面	南外体育館 0187-73-1005	
	10	南外山村運動広場	南外字小出375番地外	昭和63年	野球1面	南外体育館 0187-73-1005	
	11	仙北球場	堀見内字元田茂木35番地外	昭和54年	野球1面(硬式可)	ふれあい体育館 0187-69-2115	♥
	12	太田球場	太田町横沢字堤田350番地	昭和60年	野球1面(硬式可・ナイター可)	太田公民館 0187-88-1119	♥
	13	太田多目的グラウンド	太田町齊内字北開182番地1	平成 6年	野球1面	太田公民館 0187-88-1119	
	14	鷹ノ巣地区運動場	松倉字鷹ノ巣190番地	昭和53年	野球1面	都市管理課 0187-66-4908	
	15	花館グラウンド運動公園	花館字中野下川原地内	昭和59年	野球1面	花館公民館 0187-62-3012	
16	川港親水公園グラウンド	藤木字東八圭及び丙大久保地内	平成 8年	野球1面	藤木公民館 0187-65-2823		
小計						16	
武 道 場	1	大曲武道館	大曲花園町1番1号	令和2年	柔道2面・剣道2面(兼用)	大曲体育館 0187-63-1122	
	2	仙北第二武道館	堀見内字西福嶋112番地	昭和56年	柔道1面	仙北公民館 0187-69-3333	♥
	3	角間川剣道場	角間川町字四上町1番地	昭和55年	剣道1面	角間川公民館 0187-65-2545	
	4	かみおか嶽雄館柔道場	神宮寺字下川原前開102番地	平成 8年	柔道1面	神岡中央公民館 0187-72-2501	
	5	サン・スポーツランド協和体育館内格技場	協和船岡字大袋2番地2	平成18年	柔道1面	サン・スポーツランド 協和(体) 018-892-3088	
小計						5	
プ ール	1	大仙市民プール	大曲川原町2番62号	昭和50年	幼児プール1 一般プール1	大仙市民プール 0187-63-0666	♥
	2	大仙市神岡B&G海洋センター	神宮寺字中瀬古川敷210番地	平成 元年	幼児プール1 一般プール1	神岡中央公民館 0187-72-2501	
	3	健康文化活動拠点センター「ペアアレ大仙」	大曲中通町6番10号	平成11年	一般プール1	ペアアレ大仙 0187-63-8600	♥
小計						3	

※♥マークが付いている施設は、常時AEDが設置されています。

令和6年3月末現在

区分	No.	施設名	所在地	設置年度	競技面数	問い合わせ先	AED
テニスコート	1	大仙市総合公園テニスコート	内小友字中沢頭地内	平成11年	コート12面(払コート・ナイター可) (ナイター4面のみ)	総合公園テニスコート 0187-68-4567	♥
	2	神岡テニスコート	神宮寺字大坪街道下21番地	平成 3年	コート2面(払コート・ナイター可)	嶽ドーム 0187-72-2721	
	3	神岡中央公園テニスコート	神宮寺字中瀬古川敷地内	平成19年	コート4面(払コート・ナイター可)	嶽ドーム 0187-72-2721	
	4	西仙北スポーツセンター テニスコート	刈和野字小野17番地1	平成 2年	コート2面(払コート・ナイター可)	西仙北スポーツセンター 0187-75-0552	♥
	5	八乙女運動公園テニスコート	長野字八乙女100番地4	昭和63年	コート6面(払コート・ナイター可)	八乙女交流センター 0187-56-3870	♥
	6	サン・スポーツランド協和 テニスコート	協和船岡字大袋2番地2	平成 4年	コート2面(払コート・ナイター可)	サン・スポーツランド 協和(テ) 018-892-3088	
	7	南外テニスコート	南外字小出373番地1	平成 4年	コート2面(払コート・ナイター可)	南外体育館 0187-73-1005	
	8	仙北健康広場テニスコート	堀見内字元田茂木48番地外	平成 元年	コート4面(払コート・ナイター可)	ふれあい体育館 0187-69-2115	
	9	太田テニスコート	太田町横沢字堤田445番地2	平成13年	コート6面(払コート・ナイター可)	太田体育館 0187-88-1350	
	10	桂公園	大曲町318・319番	平成 2年	コート1面	都市管理課 0187-66-4908	
	11	中央公園テニスコート	大曲川原町地内	昭和57年	コート3面(ナイター可)	都市管理課 0187-66-4908	
小計						11	
スキー場	1	大曲ファミリースキー場	内小友字中沢地内	平成 2年	ペアリフト1基	大曲ファミリースキー場 0187-68-4000	♥
	2	協和スキー場	協和船岡字庄内前田表地内	昭和54年	ペアリフト2基	協和スキー場 018-893-2050	♥
	3	大台スキー場	太田町川口字大台地内	昭和56年	ペアリフト2基	大台スキー場 0187-89-1788	♥
小計						3	
サッカー場	1	「大曲の花火」公園	小貫高畑地内	昭和54年	サッカー5面	スポーツ振興課 0187-63-1111	
	2	花館グラウンド運動公園	花館字中野下川原地内	昭和59年	サッカー1面	花館公民館 0187-62-3012	
	3	中川原運動公園サッカー場	神宮寺字屋敷南37番19外	平成16年	サッカー1面	嶽ドーム 0187-72-2721	
	4	神岡農村広場	北檜岡字向堀野2の1	昭和55年	サッカー1面(ナイター可)	嶽ドーム 0187-72-2721	
	5	太田新興緑地広場	太田町太田字新田下野124番地1	平成13年	サッカー1面(ナイター可)	太田体育館 0187-88-1350	
	6	仙北健康広場運動広場	堀見内字元田茂木35番地1外	平成 元年	サッカー1面	ふれあい体育館 0187-69-2115	
小計						6	

※♥マークが付いている施設は、常時AEDが設置されています。

令和6年3月末現在

区分	No.	施設名	所在地	設置年度	競技面数	問い合わせ先	AED
グラウンド・ゴルフ場	1	大仙市総合公園多目的広場	内小友字中沢地内	平成21年	グラウンド・ゴルフ 2コース(16ホール) パークゴルフ 2コース(18ホール)	スポーツ振興課 0187-63-1111	
	2	「大曲の花火」公園多目的広場	小貫高畑地内	平成24年	グラウンド・ゴルフ 4コース(32ホール)	スポーツ振興課 0187-63-1111	
	3	西仙北緑地運動広場 グラウンドゴルフ場	強首字上野台23番地1の内	平成21年	グラウンド・ゴルフ 4コース(32ホール)	西仙北スポーツセンター 0187-75-0552	
	4	秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場	太田町太田字惣行小坂47番地	平成6年	グラウンド・ゴルフ 12コース(96ホール)	秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場 0187-86-9116	
	5	中川原運動公園グラウンド・ゴルフ場	神宮寺字屋敷南37番19外	平成16年	グラウンド・ゴルフ 4コース(32ホール)	嶽ドーム 0187-72-2721	
	6	米ヶ森公園グラウンド・ゴルフ場	協和荒川字新田表地内	平成18年	グラウンド・ゴルフ 4コース(32ホール)	道の駅協和 018-881-6646	
	7	南外ふれあいパークふれあい広場	南外字梨木田62番地1外	平成14年	グラウンド・ゴルフ 4コース(32ホール)	南外体育館 0187-73-1005	
小計						7	
ゲートボール場	1	西仙北スポーツセンター ゲートボール場	刈和野字小野17番地1	平成2年	ゲートボール3面	西仙北スポーツセンター 0187-75-0552	
	2	サン・スポーツランド 協和ゲートボール場	協和船岡字大袋2番地2	平成4年	ゲートボール4面	サン・スポーツランド 協和(体) 018-892-3088	
	3	太田多目的運動広場	太田町横沢字堤田344番地1	平成2年	ゲートボール8面	太田体育館 0187-88-1350	
	4	仙北健康広場屋内ゲートボール場	堀見内字元田茂木61番地外	平成元年	ゲートボール1面	ふれあい体育館 0187-69-2115	
小計						4	
ゴルフ場	1	大仙市民ゴルフ場	花館柳町1番1号	昭和59年	18ホール	(株)大曲スポーツセンター 0187-63-0252	♥
小計						1	
屋内多目的運動場	1	多目的交流施設「樹パル」	協和船岡字大袋2番地2	平成14年	ゲートボール2面	樹パル 018-892-3530	♥
	2	神岡中央公園屋内多目的施設「嶽ドーム」	神宮寺字中瀬古川敷212番地	平成18年	テニス2面・フットサル2面	嶽ドーム 0187-72-2721	
	3	太田交流プラザ	太田町横沢字堤田487番地	平成10年	野球屋内練習場1面	太田体育館 0187-88-1350	
小計						3	
屋外多目的運動場	1	仙北ふれあい公園多目的人工芝グラウンド 「ふれあいスポーツランド ソラーレ」	堀見内字下田茂木78番地外	令和5年	サッカー2面	ふれあい体育館 0187-69-2115	
小計						1	
陸上競技場	1	花館グラウンド運動公園	花館字中野下川原地内	昭和59年	競技場1面	花館公民館 0187-62-3012	
小計						1	
合計						88	

※♥マークが付いている施設は、常時AEDが設置されています。

令和6年3月末現在

第4次大仙市スポーツ推進計画
令和6年3月

発	行	大仙市 〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号 電話 0187-63-1111 ファクス 0187-63-1119 ホームページ http://www.city.daisen.akita.jp/
編	集	大仙市観光文化スポーツ部スポーツ振興課
監	修	秋田大学教育文化学部 准教授 伊藤 恵 造